

令和2年4月7日  
【内閣官房】

## 【概要書】

### 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

#### 《報告書の概要》

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨を宣言した。

- ・ 期間：令和2年4月7日から5月6日まで
- ・ 区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
大阪府、兵庫県及び福岡県

連絡先は省略。